

平成19年(ワ)第1904・4279号 ボランティア基金返還等請求事件  
原告 鎌田 まりみ 外34名  
被告 アーク・エンジェルズこと林俊彦

## 原告準備書面(10)

平成20年 3月27日

大阪地方裁判所 第11民事部合議H係 御中

原告ら訴訟代理人弁護士 辻 公 雄

同 弁護士 吉 川 法 生

同 弁護士 大 西 克 彦

同 弁護士 阪 口 徳 雄

上記事件について、原告らは次のとおり弁論を準備する。

### 記

原告は、被告が多くの人を欺いて金を集めたものと主張している。

そしてその立証のために、多くの金が集まったこと、適切な用途は極めて小額であったこと、違法・不当な用途が大半であることを立証しようとしている。その立証のために、被告に対し、収支の明細と資料の提示を求めている。

被告は原告の要求の一部には応じ、また前回の準備書面では現金の授受部分については特定の口座に入金した可能性があると主張されたので、その口座の特定を求めている。

また、これらについても被告の協力を求めるとともに、被告の本件に関する収支に関係のある口座や帳簿等の提出の調査嘱託の申立を行っている。

これらに対して被告は、原告がHP上で裁判の関係資料を希望者に交付していることが問題であり、今後協力できないと今回の準備書面で述べてきた。裁判関係の資料を希望者に交付することは特に問題とは考えないが、そのことで被告の協力が得られないのであれば、HPからその記載を削除する。ちなみに、HPを見て資料の送付を求められたことはなかったと付言しておく。

なお、原告としては被告への従来からの釈明を求めると共に、立証に必要な調査嘱託の採用を求める。

以 上